

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>

環境関連法規制等の動き 2022年1月(2021.12.14~2022.1.24)

法令情報

1. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令等の公布 全9件

(2022.1.19 公布、2022.4.1 施行)

-1. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 <同第25号>

-2. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則 <経済産業・環境省令第1号>

※残りの題目は最終ページに記載

2021.6.11に公布された同法に係る施行令等が公布され、施行日が2022.4.1に決まりました。同法施行令では、**特定プラスチック使用製品及び特定プラスチック使用製品提供事業者の業種、分別収集物の再商品化に必要な行為等の委託の基準等**が、同法施行規則では、**再商品化計画、自主回収・再資源化事業計画及び再資源化事業計画の認定等に係る各種手続などの細則等**が定められました。その他省令では、**プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出事業者が、排出の抑制及び再資源化等を促進するために取り組むべき措置について、判断の基準となるべき事項等**が定められました。

当該製品の提供事業者並びに当該製品の産業廃棄物等の排出事業者等が対象です。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110432.html>

2. 特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令

<政令第343号>(2021.12.24 公布、同日施行)

11月号の意見募集2が公布されました。題記法では、政令で指定されるHCFC等(特定物質)を製造する者は、製造する数量について経済産業大臣の許可を受けなければなりません。今回、**暫定的に製造する数量の許可を不要とする措置**が適用されていた試験研究及び分析の用途に用いられる一部のHCFCについて、**暫定期限が撤廃**されました。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211221002/20211221002.html>

3. 騒音規制法施行令 及び 振動規制法施行令の一部を改正する政令

<政令第346号>(2021.12.24 公布、2022.12.1 施行)

11月号の意見募集1が公布されました。題記法では、**空気圧縮機等のうち原動機の定格出力が7.5kW以上の機器を特定施設として規制対象**としています。今回、**同機器で定格出力が7.5kW以上のものでも、環境大臣が指定する騒音・振動が一定限度以下のものについては規制の対象外**となります。なお、環境大臣が指定するものについては今後指定されます。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110291.html>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 2020年度のフロン排出抑制法に基づく業務用冷凍空調機器からの

フロン類充填量及び回収量等の集計結果について (2021.12.24 環境省)

2020年度に充填されたフロン類の量は約5千t(前年度比▲300t)、回収されたフロン類の量は約5.2千t(同▲4t)と、いずれも減少しました。業務用冷凍空調機器等の廃棄時のフロン回収率は、41%(同+3%)

と微増しました。(回収率目標値 2030 年 70%)

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110357.html>

2. フロン排出抑制法の 2020 年度の施行状況の調査結果を公表します (2021.12.24 環境省)

2020 年度に都道府県が行った業務用のエアコンや冷凍機器等第一種特定製品の管理者に対する立入検査は、1 千件(前年度比▲539)行われ、その際の指導助言等は 209 件(同▲14)ありました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110358.html>

3. 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針

(東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海)の策定について (2022.1.24 環境省)

環境省は、水質汚濁防止法等に基づき、汚濁負荷量の削減目標、目標年度等の基本的な事項を総量削減基本方針に定め、関係都府県と連携して、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海で汚濁負荷量の削減に取り組んでいます。今般、2024 年度を目標年度とする第 9 次化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針を策定しました。今後、関係都府県が削減目標の達成に向けて総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定を行います。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110425.html>

4. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2022.1.20 環境省)

東芝環境ソリューション株式会社の全国 18 ヶ所にある廃 PCB 等の分解施設及び PCB 汚染物の洗浄施設が廃棄物処理法に基づく、低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110441.html>

公募情報

1. 2022 年度 革新的な省 CO2 実現のための部材 (GaN) や素材 (CNF) の

社会実装・普及展開加速化事業の公募について (2022.1.24 環境省)

この事業は、GaN や CNF などの省 CO2 性能の高い部材や素材を活用し、実機搭載における低コスト化技術の開発、安全性・信頼性の検証等を実施、普及を推進することを目的としています。今回、「次世代高効率・走行インバータの量産機開発・検証」のテーマで、縦型 GaN パワー半導体を適用し、エネルギー効率の高い電動車を実現するための走行インバータの量産型開発・実用化するための開発実証等を実施する事業者(委託)を募集します。公募期限は 2022.2.14 です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110469.html>

<法令情報 1.の続き>

1-3. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日を定める政令 <政令第 24 号>

-4. 排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び

再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令

<内閣府・デジタル庁・復興庁・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産
経済産業・国土交通・環境・防衛省令第1号>

-5. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に

関する命令 <内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省令第1号>

-6. 特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化による

プラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令

＜厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省令第1号＞

-7. 分別収集物の基準並びに分別収集物の再商品化並びに使用済みプラスチック使用製品及び

プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令

＜環境省令第1号＞

-8. プラスチック使用製品設計指針

＜内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省告示第1号＞

-9. プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針

＜経済産業・環境省告示第2号＞

以 上